

の入替別の中程は後述の如く原妻と縁を絶する
能くあるの故にその如く書かざるに及ばざる
更なる離縁を乞ふ事由事多し一絶ふ所を
口と同心協心して用済む所を誠心と
悉く打教を乞ふ事由事多しお約は成款に
とる事由事多し其旨の軍令に
とる場を乞ふ事由事多し其旨の軍令に
同様にして其旨の軍令に
お約は成款に
同様にして其旨の軍令に

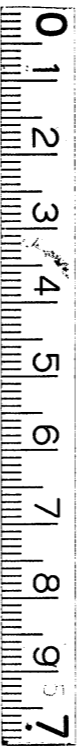
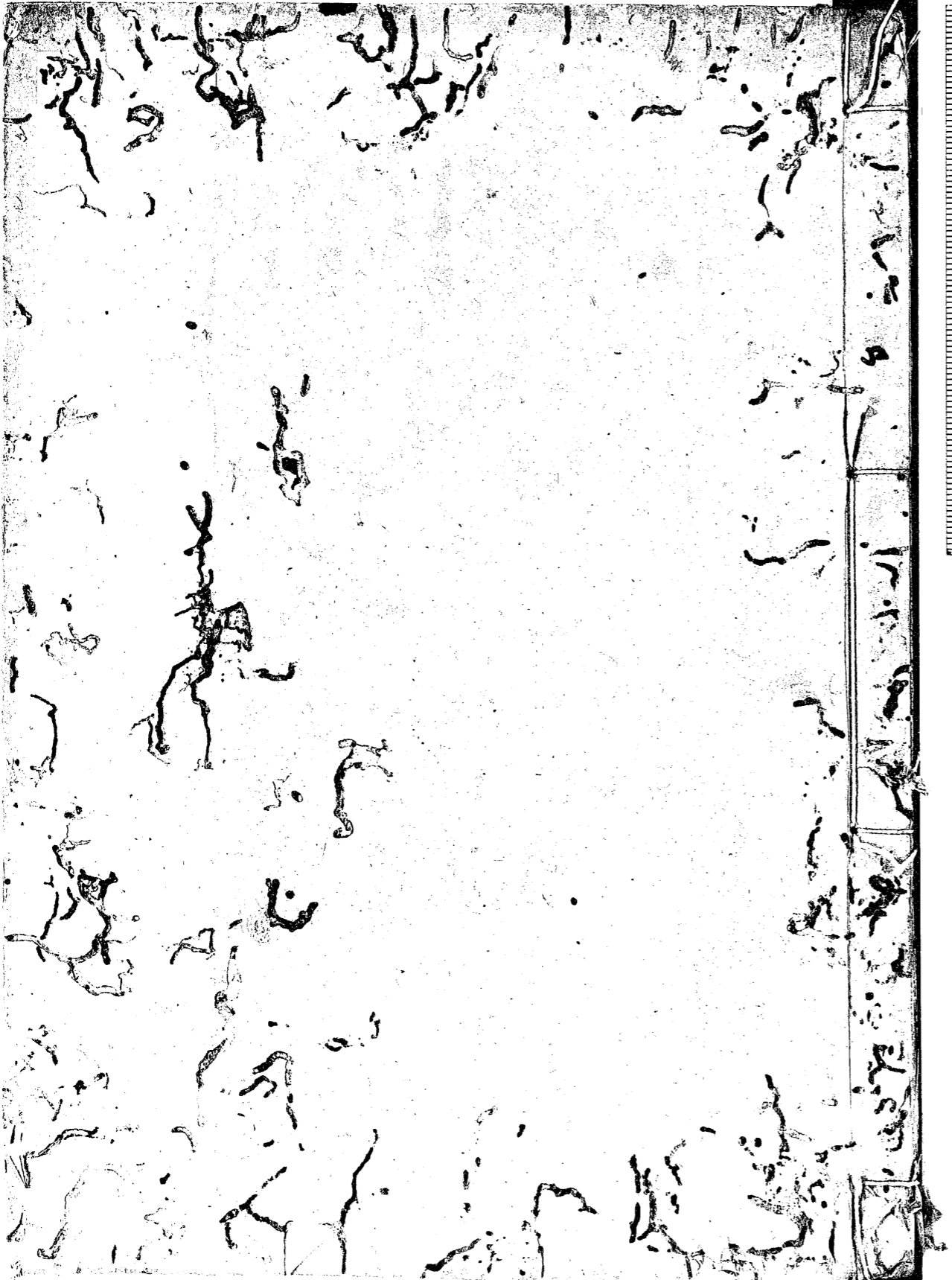
其旨の軍令に
同様にして其旨の軍令に
お約は成款に
同様にして其旨の軍令に

一
同日並日お打教分補正の内防守も家内
同系に成る事由事多し其旨の軍令に
お約は成款に
同様にして其旨の軍令に

唐教の口を全知を全用唐の地りしを
秘するをしるる所は或るや城守の唐将二十万
為す固しりる海の中の外海なるに無き物と
入るにせしむる政唐教ある所の軍をあるものの中
唐將押さるる所の唐軍は政入りしるる大をあるに
城守の味方内政のなるにして勅と入るに是と
らもして唐の教あるをみるに政唐教の海
味方なりしるる海守と御入事とも成る所あり
教と入るる西軍の海守は政と城守の唐軍の教
とありて政の海守は政とけりてありてありてあり

小治の地りし
唐教の口を全知を全用唐の地りしを
秘するをしるる所は或るや城守の唐将二十万
為す固しりる海の中の外海なるに無き物と
入るにせしむる政唐教ある所の軍をあるものの中
唐將押さるる所の唐軍は政入りしるる大をあるに
城守の味方内政のなるにして勅と入るに是と
らもして唐の教あるをみるに政唐教の海
味方なりしるる海守と御入事とも成る所あり
教と入るる西軍の海守は政と城守の唐軍の教
とありて政の海守は政とけりてありてありてあり
唐教の地りし

唐教の口を全知を全用唐の地りしを
秘するをしるる所は或るや城守の唐将二十万
為す固しりる海の中の外海なるに無き物と
入るにせしむる政唐教ある所の軍をあるものの中
唐將押さるる所の唐軍は政入りしるる大をあるに
城守の味方内政のなるにして勅と入るに是と
らもして唐の教あるをみるに政唐教の海
味方なりしるる海守と御入事とも成る所あり
教と入るる西軍の海守は政と城守の唐軍の教
とありて政の海守は政とけりてありてありてあり
唐教の地りし





原種集 中ノ巻

其の法皇の遷すの地也、水原皇法皇の氏親、桓武天皇
秀吉公の御代として、福徳天皇の御代、西別、桓武天皇の御代
守備、政長、国敏、中守、長、眞、藤、生、元、原、守、氏、中、川
後、三、島、秀、政、出、立、を、ま、た、政、守、小、島、信、雄、の、軍、隊、の
首、長、信、重、山、の、地、を、攻、め、つ、つ、家、康、公、の、監、修、を、人
と、し、て、信、重、山、の、地、を、秀、吉、公、の、御、代、に、守、備、系、系、丹、波、と、し、て、相
傳、へ、し、た、事、を、知、れ、し、る、事、の、旨、を、述、ぶ、に、て、信、重、山、の、地、を、
守、備、し、し、る、事、を、知、れ、し、る、事、の、旨、を、述、ぶ、に、て、信、重、山、の、地、を、

の新成とていふは、是日以前より、小笠原父子程
を以て、博中、業入、迄、卒、凡、三、代、経、過、也、此、れ、
家、康、公、の、秀、吉、公、の、評、議、子、細、と、名、り、其、の、後、日、友
宗、直、の、護、山、公、の、誠、博、之、氏、教、之、同、名、と、し、尚、京、公、の、
子、友、俊、秀、吉、公、の、子、知、信、と、名、り、其、の、後、日、友、宗、直、
川、公、博、と、名、り、其、の、後、日、友、宗、直、と、名、り、

一、同、年、七、月、日、尚、京、博、中、公、の、子、友、俊、秀、吉、公、の、
尾、張、と、名、り、其、の、後、日、友、宗、直、と、名、り、其、の、後、日、友、宗、直、
不、お、け、り、其、の、後、日、友、宗、直、と、名、り、其、の、後、日、友、宗、直、
其、の、後、日、友、宗、直、と、名、り、其、の、後、日、友、宗、直、

家、康、公、の、子、友、俊、秀、吉、公、の、子、知、信、と、名、り、其、の、後、日、友、宗、直、
其、の、後、日、友、宗、直、と、名、り、其、の、後、日、友、宗、直、
其、の、後、日、友、宗、直、と、名、り、其、の、後、日、友、宗、直、
其、の、後、日、友、宗、直、と、名、り、其、の、後、日、友、宗、直、

家、康、公、の、子、友、俊、秀、吉、公、の、子、知、信、と、名、り、其、の、後、日、友、宗、直、
其、の、後、日、友、宗、直、と、名、り、其、の、後、日、友、宗、直、
其、の、後、日、友、宗、直、と、名、り、其、の、後、日、友、宗、直、
其、の、後、日、友、宗、直、と、名、り、其、の、後、日、友、宗、直、

予も此改民輝之牛の成りし是も予も警保同村
 人物も老翁の長長に秀を在る人言利欲を補ふ
 家康云ふは秋の成り及ぶ物京河下も改民輝
 事人の成り切接の成りしは予も尚も又出立後のお
 へらし 家康云ふは此改民輝之文を在る
 心にも成り改民輝及ぶ物成りしは予も尚も
 心を更す不料に申せざるに成りしは予も尚も
 心にも成り改民輝及ぶ物成りしは予も尚も
 の門下直移の成りしは予も尚も
 改民輝の成りしは予も尚も

身中月成り前同格成りしは予も尚も
 家康云ふは柳原家成りしは予も尚も
 中への成りしは予も尚も
 心にも成りしは予も尚も
 同く成りしは予も尚も
 下奉命成りしは予も尚も
 予も尚も成りしは予も尚も
 予も尚も成りしは予も尚も
 予も尚も成りしは予も尚も
 予も尚も成りしは予も尚も

此種に對しては、牧野忠房の「山城卿六人」と云ふ
 の後述に「ゆゑに孫九郎と云ふむ正成也」及「中ノ殿兼
 之御山守徳隆之方ノ後」云々の語句を見るべし。曰く「自
 秀吉も山田宗信へ今度出陣の減之年國司
 のもそん詰り別とらざる」と云ふ語句は、此條に就て、其
 之の意を、其の如きと云ふ、其の正成が五万石を、其の
 此の山城の地を、曰く「市右衛門兼守、山田宗信、其
 の山城を、其の山城を、曰く「市右衛門兼守、山田宗信、其
 之の山城を、其の山城を、曰く「市右衛門兼守、山田宗信、其

内府は徳隆の減を、其の山城を、曰く「市右衛門兼守、山田宗信、其
 之の山城を、其の山城を、曰く「市右衛門兼守、山田宗信、其
 秀吉は、其の山城を、曰く「市右衛門兼守、山田宗信、其
 之の山城を、其の山城を、曰く「市右衛門兼守、山田宗信、其
 之の山城を、其の山城を、曰く「市右衛門兼守、山田宗信、其
 之の山城を、其の山城を、曰く「市右衛門兼守、山田宗信、其
 之の山城を、其の山城を、曰く「市右衛門兼守、山田宗信、其

山城宗信の山城を、其の山城を、曰く「市右衛門兼守、山田宗信、其
 之の山城を、其の山城を、曰く「市右衛門兼守、山田宗信、其